

「香美市くらしのガイドブック」協働発行业
公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

この要領は、市民の暮らしに役立つ情報を提供するため、市役所の窓口や各種手続、公共施設等の行政情報と医療機関情報などの地域情報等を掲載した市民向けの情報誌「香美市くらしのガイドブック」（以下「くらしのガイド」という。）を、協働して発行し、寄附していただける事業者を募集するにあたり、事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

2 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により選定。

3 事業の概要

(1) 事業名 「香美市くらしのガイドブック」協働発行业

(2) 作成期間等

作成期間	協定の締結日から令和5年3月17日まで
配布開始	令和5年4月から
使用期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 作成予定部数

市内各世帯配布	13,000部
市転入者	1,800部（参考：転入件数 600件／年度）
施設窓口等	200部
合計	15,000部（印刷時に決定）

(4) 事業内容 別添仕様書のとおり

4 費用負担

企画、編集、印刷、製本及び納品など、くらしのガイドの作成等に要する一切の費用は、寄附希望者の負担とします。

5 応募資格等

応募の資格要件は次のとおりです。

- (1) 香美市競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは協定締結までに登録が予定されている）者であること。
- (2) 申込書の提出日において、香美市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 香美市税の滞納がないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

6 応募手続

応募を希望する方は、次により必要書類を提出してください。

(1) 提出書類・部数

①寄附採納申込 令和4年6月6日(月)午後5時15分まで(必着)

広告入り物品等の寄附採納申込書(様式1) ※香美市ホームページから様式をダウンロードできます	1部
消費税及び地方消費税の納税証明書(写し) (証明書は令和4年3月6日以降に発行したもの)	1部

②企画提案書 令和4年6月17日(金)午後5時15分まで(必着)

「香美市くらしのガイドブック」協働発行业 企画提案書 ※香美市ホームページから様式をダウンロードできます	1部
企画提案書(任意様式/A4サイズ両面・A3サイズ折込可)	7部(うち6部は写し可)
見本誌	7部
情報公開用企画提案書及び見本誌※	1部

※情報公開用企画提案書及び見本誌は、このプロポーザルに情報公開があった場合に、開示する提案書・見本誌となります。他者に公開できない部分を黒塗りにした提案書・見本誌をご提出ください。

(2) 提出方法 持参、又は特定記録郵便等による郵送

(3) 提出先 〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1-2-1

香美市役所 企画財政課 TEL 0887-53-3114

7 企画提案書作成要領

仕様書に従い、「くらしのガイド」の発行に関し必要な事項等を提案してください。なお、企画提案書(任意様式)には、次に掲げる事項を必ず明記してください。

(1) 業務実施体制

(2) 事業スケジュール(企画・編集・広告主募集・広告審査・印刷・製本・納品等)

(3) 類似事業の実績

(4) 香美市と事業者の役割分担

(5) 規格(使用する用紙及び刷り色等)

(6) 内容提案

①総ページ数、各情報ページ数及び掲載割合並びに広告掲載割合

②掲載内容

③構成及びレイアウト

④ページ見本

(7) 広告募集計画(募集方法、募集期間、掲載予定数、掲載基準)

(8) その他の提案(冊子以外の方法で市民が閲覧できる方法、その他事業者からの独自提案)

8 質疑と回答

質疑は、公募内容等に関する質問書(香美市ホームページから様式をダウンロードできます)にご記入のうえ、FAX又は電子メールでご提出ください。また、様式1枚につき、1問となります。

(1) 受付期限

- ①申込・応募資格に関する質問：令和4年5月27日（金）まで
- ②企画提案に関する質問：令和4年6月10日（金）まで

(2) 回答方法

香美市ホームページに、質疑と回答を掲載します。

9 選定方法等

(1) 資格要件の確認

香美市企画財政課で申込者から提出のあった申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を申込者へ電子メールにて通知します。

なお、申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。

(2) 選定方法

「香美市広告入り物品等の寄附に関する要綱」第6条により、香美市広告掲載審査会（以下「審査会」という。）において、応募者から提出された企画提案書及び応募者からのヒアリングをもとに審査を行い、審査会の審議を経て、もっとも評価の高い寄附希望者を選定します。なお、最高順位の寄附希望者が複数あるときは、抽選により決定するものとします。

また、応募者が1者の場合においても、審査会において審議を行い、寄附採納の可否を決定します。

(3) 選定基準

別途定める「審査要領」に基づき実施します。

(4) ヒアリング

審査会は、企画提案書の内容を確認するため、応募者からのヒアリングを行います。ヒアリングの実施については、別途、応募者へ連絡します。

（ヒアリング予定日 令和4年6月22日（水））

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、リモート開催する場合があります

(5) 審査結果の通知

審査結果は、令和4年6月24日（金）までに、全ての応募者に文書で通知します。

10 協定

本市は、優先順位の最も高い寄附希望者と協定締結の協議をおこない、協定を締結します。ただし、当該事業者から「取下願（任意様式）」が提出された場合は、次に優先順位の高い寄附希望者と協議を行い、協定を締結します。

11 日程

令和4年5月27日（金）	申込・応募資格に関する質問〆切
令和4年6月6日（月）	申込書及び資格確認書類の提出〆切
令和4年6月10日（金）	企画提案に関する質問〆切
令和4年6月17日（金）	企画提案書等の提出〆切
令和4年6月22日（水）	審査会（ヒアリング）※日程変更になる場合あり
令和4年6月24日（金）	審査結果通知 （その後、協定締結の協議を行う。）

12 留意事項

- (1) 提出された書類は返却されません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は応募者の負担とします。
- (3) 提出された応募書類は、企画提案の選定以外の目的で使用しません。ただし、香美市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益が明らかに損なわれると認められる非開示情報を除いて、対象文書として原則開示することになります。
- (4) 次の各号に該当した場合、失格になる場合があります。
 - ①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ②審査委員、職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

13 問合せ先

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町 1-2-1
香美市 企画財政課 (市役所本庁舎 3 階)
担当者 横田
T E L 0887-53-3114
F A X 0887-53-5958
E-mail kikakuka@city.kami.lg.jp